

第5回公開研究会 イギリスにおける青少年問題

話題提供者 イギリス・青少年問題研究所主任研究員 Debi Roker

1998.11.5

私は現在、青少年問題研究所 (Trust for Study of Adolescence ; TSA) という組織に所属し、主任研究員という立場にある。私の所属するTSAは、イギリス南海岸のブライトンという都市にあり、研究と訓練のために拠出される助成金によって運営されている。TSAは1989年にジョン＝コールマン (John Coleman) によって設立され、彼はTSAの管理責任者 (director) を務めている。TSAには現在20名のスタッフが在籍しており、私は研究員を6年間務めてきた。TSAの主要な活動は3つに分けられる。研究、出版、および訓練やカンファレンスの企画実行である。それらの活動はすべて青少年—すなわち10歳から20歳までの10代の子どもたち—に関するものである。

「イギリスにおける青少年問題」について、3つの問題領域に分けて私は考えたい。第一に学校や教育に関する問題である。いじめや無断欠席、怠学、強制退学、多文化主義などの問題がここには含まれる。第二に、家族に関する問題である。新しい家族形態や青少年たちの住居、親から離れる時期、などの問題である。第三に社会心理的な問題として、犯罪や自殺、ドラッグ、10代での妊娠などの性にかかわる問題、などである。以上のような問題について報告するが、これらに対して何も対策が講じられていないわけではない。有益で、かつ興味深い施策やプロジェクトが実施されており、それらについて、最後に紹介する。

まず、学校や教育に関する問題について述べていきたい。イギリスではサッチャー時代の保守党政権下に、教育システムに対してさまざまな改革が実施された。例えば、ナショナルカリキュラムの導入は、子どもたちに多くの教科の履修を求めるようになった。また、全国的な共通テストが導入され、学業面での進歩を点検するために、子どもたちは7歳、11歳、14歳の時にそれぞれテストを受けることになった。共通テストの導入は、結果としてリーブテーブルの作成につながり、各学校が相互に比較・序列化されるようになった。こうした状況を踏まえて、学校と教育に関する問題を「いじめ」「怠学」「強制退学」「多文化主義」の4つの点から検討する。「いじ

め」は、以前よりイギリスでも問題となっていましたが、私立や公立、あるいは男女の区別なくあらゆる場面で生じている。いじめによる青少年の自殺が、この問題への注目を集めることで注目される機会となっている。スミスらによって都市部で実施された詳細な調査研究に基づく統計的データによれば、1990年のいじめの発生について、「時々いじめられる」という子の割合は小学校で20.1%、中学校で17.7%となっており、さらに「非常にしばしばいじめられる」という子が中学校では7.5%に上っている。また、別の大規模な全国調査（サンプル数2000、11歳から16歳までが対象）によると、「いじめのために、学校へ行くのが怖いと感じることがありますか」という設問に対し、「非常にしばしばそう思う」あるいは「しばしばそう思う」と回答した子どもの数がかなり多く見られた。「怠学」はとりわけ都市部や貧困地域において問題となっている。原因については様々な見方があるが、学校でのいじめ・特定の活動や教師に対する嫌悪感・学校の退屈さ・家庭の問題（子が親の面倒をみなくてはならない等）、などが指摘されている。怠学はドラッグや犯罪との関連性についても指摘されており、怠学する青少年が時間を持て余しているという現実があるのも事実である。「強制退学」させられた子どもの数はここ数年急増している。イングランドにおける退学処分者数は1990年には3000人弱であったものが、1995年には12500人に達している。強制退学者数急増の背景には、それぞれの地域における学校間での生徒獲得競争が激烈になっているという状況がある。多くの学校は、問題を抱えた破壊的で難しい生徒を引き受けたがらなくなっているのである。また、サッチャー時代に導入されたナショナルカリキュラムによって選択の幅が狭まり、アカデミックな教科以外の科目を履修する機会が子どもたちから奪われたこともその一因であると考えられている。それ以外にも、さまざまなニーズを必要としている子どもたちに対するサポートが以前から十分に提供されておらず、そのため落ちこぼれていく子どもが大勢いることも事実である。また、イギリスでは多くの学校で、学校内で違法なドラッグを使用した場合には退学処分を受けることになっているが、こうした形で

退学させられる子どもたちの多くがアフリカ系、カリブ系であり、人種差別や文化的理解の欠如がその背後にあるという見方もある。最後に、「多文化主義」についてであるが、イギリスに多様な文化的背景を持つ人々が暮らしており、エスニックマイノリティの割合が6%にも達している。その多くはアジア系、アフリカ系、カリブ系であるが、アジアに関してはインドやパキスタン系の人々が多くみられる。多文化国家ゆえの問題が数多く生じており、その詳細について触ることはできないが、論争点となっていることについて二つ取り上げておきたい。一つは学校内で、多様な人種による生徒の構成に対して学校がどう対応するかということが挙げられる。宗教的教育をどうするのか、どのような服装を認めるのか、宗教的理由による欠席の扱い、男性と女性の扱い方の区別の仕方など、どうニーズに応えていくかが問題となる。二つ目としては、学校内における人種差別や異なった人種間での暴力の問題が挙げられる。

学校や教育に関する問題について、家族における様々な問題について述べていきたい。重要な問題点として第一に「変化する家族」、すなわち新しい家族形態について触れ、第二に「若者の依存性の高まり」、すなわち親元をいつ頃離れてどこに住むのか、といったことについて述べる。「変化する家族」に関して、イギリスではかつて、大家族（親と子、祖父母、さらに場合によってはおじやおばと共に暮らす家族形態）の形態をとる家庭の割合が多かった。しかし家族形態は今日では全く変化している。イギリスでは現在、3組に1組の割合で結婚したカップルが離婚しており、離婚の割合が増加した結果、その分多くの青少年が新しい形態の家族の中で暮らすことになった。新しい形態とは、例えば、親がどちらか一方しかいなかったり、義理の父あるいは母などの義理の関係を含んだりすることを指す。また、祖父母など、両親以外の家族構成員との連絡が日常的に無い家族が多くなっている。1971年から1994年までの間に、一方の親しかいない家族の割合が8%から22%にまで増加しており、約5組に1組がそうした一方の親だけの家族である、というデータが、そうした現実を裏打ちしている。さらに十代の母親の増加が、とりわけその母親が未婚の場合に困難な状況を作り出している。その他にも、所得が極端に少ない家族が増えており貧困の問題が重要さを増していたり、義理の関係を含んだ家族の場合にはその家族の中での人間関係の調整が問題になったり、といった様々な問題が発生しているのである。

次に、「若者の依存性の高まり」について述べたい。過去数十年と比べて、イギリスの若者は家庭に長期にわ

たって留まる傾向を強めている。1970年にイギリスの若者が親元を離れる平均年齢は17歳であったが、今日では23歳である。長期にわたって親元に留まる傾向は、とりわけ男子に強く見られる。こうした背景には、青少年の労働市場が大きく変化したことがその要因として考えられる。16歳で就職することが困難になっており、教育訓練期間が長期化しているのである。義務教育を終了後直ちに労働市場に参入せずに、教育をその後も受け続けるという傾向が強まっている。こうしたことから、イギリスの青少年は以前と比べて長期にわたって親に経済的に依存することになったのである。

イギリスにおける青少年問題について、最後の3番目の領域として、社会心理的問題、すなわち犯罪、自殺や自傷行為、ドラッグ、性行動や10代の妊娠などについて取り上げる。「犯罪」について、ここ数年イギリスの青少年の犯罪率は急上昇している。青少年が犯罪を犯す場合の平均年齢は男子で18歳、女子で15歳である。現在の労働党政権は、犯罪率の上昇と低年齢化という事態に対処するために新たな法律を制定した。具体的には、子どもの犯罪行為に対して、罰金を課すなどして親に責任を取らせるというもの、あるいは、12歳から15歳までの何度も犯罪を繰り返す子どもを鑑別所や教護院に送るというものなどである。こうした法律について論争点となっているのは、何歳から子どもたちを鑑別所などに送るのか、という年齢の問題と、どのような刑罰を加えるのか、という刑罰の軽重に関する問題である。「自殺や自傷行為」の件数は増加しており、自殺未遂率は女子の方が男子に比べて4倍に上っている。一方、実際の自殺成功数との関連から、男子の方が女子よりも確実に死ぬ場合が多いという事もまた明らかになっている。次に「ドラッグ」の問題だが、イギリスではこの20年、不法なドラッグやアルコールの使用、喫煙などが急速に増加している。タバコについては、16歳までに3分の1の青少年がタバコの常習者になるというデータもあり、とくに女子に多く見られるというのが特徴である。アルコールについても、多くの青少年が16歳までに常飲するようになり、一度に大量に摂取してトラブルを起こすケースが問題となっている。また、不法なドラッグを使用することも目立ってきており、『エクスタシー』や覚醒剤などを用いることが一般的に見られるようになって来ている。「性行動や10代の妊娠」について、20年前には青少年の性的初体験年齢は21歳だったが、現在は17歳である。さらに若い頃から性的なパートナーを持つ傾向が強まっている。こうした事実と関連して、イギリスでは10代の妊娠率がヨーロッパで最も高くなっている。無論、それでもアメリカほど

ではないのだが、16歳以下で妊娠する女子は毎年8000人に上るのである。青少年の性行動については労働党政権も重大な関心を寄せており、予期しない妊娠を減らすための様々な教育プランを実施しようとしている。

以上、イギリスの青少年問題について様々な観点からデータを提示してきた。データを見る限りイギリスが様々な困難と問題に満ちていることが理解できる。しかしながら、こうした状況を改善するための施策が実施され、現に改善されつつあることも事実である。そうした様々な施策について、5つ紹介したい。まず第一に、青少年のための電話相談窓口である。悩んでいたり、あるいは虐待されていたり、問題を抱えている青少年に対する援助を行なうために、様々な電話相談サービスが開設されている。こうした電話サービスの中でもよく知られたものとして、チャイルドラインと呼ばれるものがある。これは利用するにあたって一切費用がかからないようになっており、全ての相談内容について秘密が守られることになっている。これはいじめを受けている子ども、家庭崩壊に悩む子ども、虐待を受けている子どもなどに対して支援をするものである。第二に、学校でのカウンセリングサービスである。イギリスでは多くの学校にカウンセラーが配置されるようになり、子どもたちを支援している。私の研究所では、国内の6つの地域で、学校でのカウンセリングサービスの有効性を評価するというプロジェクトを行なっているが、その結果からも、これらのサービスが有効に機能していることが明らかになっている。このサービスの特徴は秘密が厳守されることである。相談に訪れた子どもたちについて、一切相談に来たことを両親に知らせず、教師にもほとんどの場合は知らせないのである。第三に、退学させられ、疎外された青少年に対するサービスである。早い段階で学校を離れることになった青少年に対して様々なサービスが提供されるようになっている。それは職業訓練プログラムや、読み書きの能力を高めるためのプロジェクトであり、学校とは異なったインフォーマルな形で行なうことによってその特徴がある。第四に、ピア・エデュケイション・プロジェクトが挙げられる。これは生徒同士が教え合うことによって、健全な教育を子ども同士の間で実現するものであり、多くの場で取り組み始められている。主として、16歳から18歳までの年長の子どもにトレーニングを実施し、仲間や下級生たちの健全な発達を促すための援助活動をしてもらうものである。その有効性や実施形態について調査研究が進められているが、現在までのところその効果は認められており、同世代の若者が教えることによる効果が期待されている。最後に第五として、青少年

センターや青少年援助センターが開設されている。これは青少年問題に携わった経験のある人によって運営されているが、ここではレジャーやカウンセリング、心身の健全な発達を促すための教育プログラム、住まいについて援助するプログラムなど、広範囲なサービスが青少年に対して提供されている。こうした助言や援助は、とりわけ経済的に恵まれない若者にとっては貴重なものとなっている。

この辺りで、イギリスにおける青少年問題に関する概要の紹介を終えることにする。日本の現状との類似点や相違点など、様々な意見を承りたい。

2. 討論

質問：青少年センターで提供されているレジャーの内容を伺いたい。

Roker：屋内ではビリヤードや各種スポーツ、屋外ではサッカーなどに参加してもらい、センターのスタッフとの交流を通じて、人間関係を構築していくことが行なわれている。基本的にはあらゆる活動がそこには含まれている。

質問：性差について。男性の方が親元に長く留まる傾向があるということ、女性の方がタバコの喫煙率が高いということ、犯罪をおかす年齢が女性の方が若いということ、の3点について、どのような要因分析をされているのか伺いたい。

Roker：男性の方が親元に長く留まる傾向については、私自身が関わっている調査のインタビュー内容などから判断すると、女子の方が知識や機能の面で独立しており、パートナーと家庭を築いていくという意味での自立性や独立志向を持っていて、必要となる様々な活動に対する準備ができる自信をもっているのではないかと私は考える。それに比べると男子は新しい家庭を築き自分たちで何とかやっていくという自信に乏しく、不安を抱いているようだ。また、別のプロジェクトの調査からは、女性の方が家庭において様々な制約を受けていて活動の自由が奪われており、それに対して男子は家にいても自由に様々な活動が許されている、と答えている。このようなことが、女性が早くに家を出る要因となっているのではないか。

明白な証拠となるような調査結果があるわけではないが、喫煙については、女子の方が大人の世界に近づいていく証となるような手段がかけられており、そのため喫煙がそうした大人

の世界への接近を象徴的に示す行動となっているのではないかと一般的に言われている。それに対して男子では大人の世界への接近を示す方法は他にも様々あることが喫煙の性差を生んでいるのではないかと言われている。

犯罪については、女子の方が身体的な成熟が早いことが関係していると言われている。そのために早くから様々な犯罪や非行に走るのではないかといわれている。また、犯罪のタイプについても性差が見られることが分かっており、女子は軽度の攻撃性の低い犯罪を犯す傾向がある一方で、男子はより攻撃的破壊的犯罪をする傾向がある。その結果、当然、刑務所にいかねばならないような犯罪は男子の方が多いという事になる。このように女子の方が早い段階から軽い犯罪を犯す傾向にあるのである。

フロア：学校でのカウンセリング活動について、相談されたことは親にも教師にも伝えないとすることが述べられていたが、どうしてなのか、そうすることのメリットについて伺いたい。

Roker：カウンセリングの長年の蓄積から、秘密が守られるかどうかという点が、青少年たちがセンターに相談を受けに来るかどうかの分岐点になっているということが経験的に明らかになっている。秘密を厳守することが、学校の中でのカウンセリングについても子どもたちが相談に来ることを促進するという意味で重要であり、同時に相談内容について親や教師に知られること無く自分自身の抱える問題を表現することを

保障するという意味で大切である。秘密の厳守に関する最近の争点になっているのは、子どもの人権である。カウンセリングの内容を一切守るということが子ども自身の人権に関するという捉え方がなされるようになっている。また、イギリスでは医者にかかる場合でも、16歳以下の子どもも一人で医者にいくことが権利として認められるようになり、子どもが医療内容を親に伝えずに秘密を守るということが実行されている。

フロア：いじめについて。日本では中学校のいじめに焦点が当てられているが、スミス氏の本などにはイギリスでは小学校でのいじめを重視していると述べられているが、実際にそうなのか。

Roker：いじめをどう定義するかによっても異なってくる問題なのでスミス氏の意見の是非について簡単に結論を下せるわけではないが、必ずしも私はスミス氏に同意するわけではない。いずれにせよ、小学生と中学生ではいじめの現われ方や実態に違いがあり、その違いを考慮する必要がある。いじめのタイプやその結果生じること、いじめの影響などを考えると、中学校の方が事態は深刻であると考える。たとえば、いじめのために怖くて学校へ行けなかったり、精神的心理的障害を抱えることにつながったりということが中学校では多い。したがって私はスミス氏とは異なった捉え方をしており、むしろ日本とイギリスでは状況はそういう意味では似ているのではないかと考えている。